

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業の実績（令和3年度）

東京都において、令和3年度に本交付金を充当した22事業の実施状況は、以下のとおりです。決算額の合計は1兆7,018億円であり、そのうち交付金充当額は1兆6,110億円です。

事業名	事業概要	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	主な取組	取組の成果	所管局
東京都生活応援事業	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、感染拡大防止の取組がより一層求められている中、新しい日常における生活応援を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向け、非接触型の衛生的な決済手段であるキャッシュレス決済によるポイント還元などの取組を行う区市町村を支援	12,500,000	7,592,241	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス決済によるポイント還元などの取組を行う自治体のポイント還元分等の経費を補助</li> <li>・都内62自治体のうち、53自治体が当事業を活用し、その還元額合計額は約107億円</li> <li>・当事業を活用した自治体のうち、はじめてデジタル活用事業を実施した自治体は38自治体</li> </ul>	本事業を契機にキャッシュレス決済を開始した人や本事業期間内に普段より多く消費した人がおり、キャッシュレス化の推進や都民の生活応援に寄与した。	総務局
多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多摩地域の宿泊施設を都が確保し、希望者に対しサテライトオフィスとして安価で提供	187,093	158,917	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内在住又は在勤で、企業等で働く方（個人事業主を含む）に、多摩地域の宿泊施設をテレワーク実施場所として安価で提供（累計30か所、1日あたり計100室、実施期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※令和4年1月1日～1月10日を除く）</li> <li>・提供部屋数実績 34,368室</li> </ul>	テレワークの実施環境を整備することで、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策としての人流抑制と経済活動の両立を図ることができた。	産業労働局
区部の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区部の宿泊施設を都が確保し、希望者に対しサテライトオフィスとして安価で提供	83,049	33,186	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内在住又は在勤で、企業等で働く方（個人事業主を含む）に、区部の宿泊施設をテレワーク実施場所として安価で提供（累計25か所、1日あたり計100室、実施期間：令和3年11月15日～令和4年3月31日 ※令和4年1月1日～1月10日を除く）</li> <li>・提供部屋数実績 7,227室</li> </ul>	テレワークの実施環境を整備することで、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策としての人流抑制と経済活動の両立を図ることができた。	産業労働局
島しょ地域における貨物運賃補助事業(伊豆諸島)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う伊豆諸島内生産者への影響を軽減し、島民生活の安定に寄与	68,983	68,962	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆諸島と本土間の農漁業生産物及び関連物資の輸送費の補助率を、50%から100%に引き上げ</li> <li>・補助対象となる航路事業者（5事業者）のうち、対象品目の取扱いがあった4事業者に補助率のかさ上げ</li> </ul>	島内生産者の負担の緩和（農水産物を本土に運ぶ際の輸送コスト減）に伴い、令和3年4月～令和4年3月の漁獲生産額は、同内容の支援を行っていた前年同期と比較して約9割強とコロナ前の水準を概ね維持しており、コロナ禍による損失を抑制した。	港湾局
島しょ地域における貨物運賃補助事業(小笠原諸島)	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小笠原諸島内生産者への影響を軽減し、島民生活の安定に寄与	8,309	8,134	補助対象事業者2事業者のうち、小笠原諸島（父島）と本土間を運航する1事業者について、補助率を引き上げ	島内生産者の負担の緩和（農水産物を本土に運ぶ際の輸送コスト減）に伴い、引き上げ期間である令和3年4月～令和4年3月の魚の出荷額は令和元年度とほぼ同規模となっており、コロナ禍による損失を抑制した。	総務局

事業名	事業概要	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	主な取組	取組の成果	所管局
都立学校におけるPCR検査等実施事業	緊急事態宣言下等において保健所を待たず濃厚接触者の範囲を迅速に確定するための検査や、教育活動の事前・事後検査、オミクロン株の感染拡大時における感染リスクの低減のための検査、入学選抜に携わる教職員に対するPCR検査に加え、定期的な抗原定性検査を実施することで、児童・生徒及び保護者が安心して教育を受けられる、受けさせることができる環境を整備	316,000	156,522	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の感染リスクの低減や校内への感染拡大の防止を図るため、都立学校に対してPCR検査キットや抗原定性検査キットを配布し、速やかな検査実施体制を構築</li> <li>・都立学校において、累計40,903件のPCR検査、抗原定性検査を実施</li> </ul>	陽性者の早期発見に伴う感染拡大防止等により、都立学校における教育活動を継続することができた。	教育庁
区市町村立学校におけるPCR検査等実施事業	緊急事態宣言下等において保健所を待たず濃厚接触者の範囲を迅速に確定するための検査や、教育活動の事前・事後検査、オミクロン株の感染拡大時における感染リスクの低減のための検査に加え、ワクチン接種が途上である中学生を教える教員に対する抗原定性検査を実施することで、児童・生徒及び保護者が安心して教育を受けられる、受けさせることができる環境を整備	790,000	121,674	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の感染リスクの低減や校内への感染拡大の防止を図るため、都内区市町村立学校に対してPCR検査キットや抗原定性検査キットを配布し、速やかな検査実施体制の構築を支援</li> <li>・区市町村立学校において、累計19,520件のPCR検査、抗原定性検査を実施</li> </ul>	陽性者の早期発見に伴う感染拡大防止等により、区市町村立学校における教育活動の継続を支援することができた。	教育庁
私立学校におけるPCR検査実施事業	私立学校において、児童・生徒等の感染判明時に保健所による濃厚接触者の特定及び検査が即時に実施されない場合や、宿泊を伴う学校行事や部活動の大会等に参加する場合に、感染拡大を未然に防止するためPCR検査を実施	474,000	15,923	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の感染リスクの低減や校内への感染拡大の防止を図るため、都内私立学校に対してPCR検査キットを配布し、速やかな検査実施体制を構築</li> <li>・PCR検査を6,182件実施</li> </ul>	陽性者の早期発見に伴う感染拡大防止等により、私立学校における教育活動の継続を支援することができた。	生活文化スポーツ局
保育所等におけるPCR検査の実施	保育所等において、児童や職員等に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した際に、保健所による濃厚接触者の特定及び検査が即時に実施されない場合、感染拡大を未然に防止するため、保健所に先行してPCR検査を実施	74,968	32,461	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査キットの配布、検査の実施</li> <li>・検査件数：1,652件</li> </ul>	感染者が発生した際に、感染可能性のある者に、速やかにPCR検査を実施できる体制を整備できた。	福祉保健局

事業名	事業概要	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	主な取組	取組の成果	所管局
疑い患者等一時受入医療機関の確保	新型コロナウイルス感染症患者や感染の疑いのある患者の一時受入れを行う医療機関を支援し、必要な病床を確保するため、医療機関に対して受入謝金等を支給	31,753,093	20,376,552	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症を疑う患者の一時受入れを行う医療機関に対する受入謝金支給（上期126病院、下期114病院）</li> <li>新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行う医療機関に対する受入謝金支給。重症患者を受け入れている医療機関には重症患者数に応じて加算（上期157病院、下期159病院）</li> </ul> ※上期：4月～9月分、下期：10月～3月分	入院患者数の実績の最大値は、令和元年度465人→2年度3,427人→3年度4,351人、重症入院患者の実績の最大値は、令和元年度16人→2年度160人→3年度297人となり、医療機関に対し、コロナ患者の入院受入を促進する事業効果を発揮できたといえる。	福祉保健局
高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業	感染者が発生した場合に影響が大きい特別養護老人ホーム等の入所者等を対象として、スクリーニングを含むPCR検査等を実施した場合の経費を支援	789,352	773,128	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設の入所者に対し、累計139,113件の検査を実施</li> </ul>	重症化するリスクの高い高齢者施設の入所者に対し積極的検査を進めることで、施設内の感染者の発生把握及び早期対応を促進した。	福祉保健局
障害者支援施設等における新型コロナウイルス感染症対策強化事業	感染者が発生した場合に影響が大きい障害者支援施設等の入所者を対象として、スクリーニングを含むPCR検査等を実施した場合の経費を支援	219,873	36,285	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合に、影響の大きい障害者支援施設や障害児入所施設の入所者にかかる検査費用を支援</li> <li>補助対象施設の定員数：8,648人</li> <li>補助件数：延4,280件</li> </ul>	感染者発生時に、即座に対応できる体制を整備することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与し、事業継続を支援した。	福祉保健局
高齢者施設における集中的検査の実施	重症化リスクの高い高齢者が利用する施設の職員等を対象として、集中的・定期的にPCR検査を実施	8,202,935	7,006,742	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設の職員等に対し、累計2,607,476件の検査を実施</li> </ul>	重症化するリスクの高い高齢者が多く入所する高齢者施設において、職員に対して積極的検査を進めることで、施設内の感染拡大を防止した。	福祉保健局
高齢者施設等における集中的検査の実施（追加分）	緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域に指定された都道府県等において、新たに通所介護・訪問介護、保育所等の職員を対象として、集中的・定期的に抗原検査（定性）を実施	6,077,768	1,463,078	<ul style="list-style-type: none"> <li>まん延防止等重点区域等に指定された都道府県は、「集中的実施計画を策定し、高齢者施設等の従業者等に対する検査の頻回実施を行うこと」との国の方針に基づき、高齢者・障害者等の入所施設の職員に加え、以下の施設を対象を拡大し、抗原定性検査による週1回の定期的検査を実施</li> <li>外部との接触が多く、感染すると重症化リスクのある方が利用する通所系・訪問系の事業所の職員</li> <li>保育所・幼稚園・小学校・外国人学校等の職員</li> <li>職員が濃厚接触者になった場合の待機解除の判断のため等の検査や職員に感染が確認された場合の職員に対するスクリーニング検査にも対応</li> <li>申込施設数：5,364施設</li> <li>検査件数：264,227件</li> </ul>	施設の職員が定期的かつ頻回に検査を実施することで、陽性者の早期発見につながり、施設における感染拡大・集団感染防止に寄与することができた。	福祉保健局

事業名	事業概要	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	主な取組	取組の成果	所管局
障害者支援施設等における集中的検査の実施	重症化リスクの高い障害者が利用する施設の職員等を対象として、集中的・定期的にPCR検査を実施	2,296,182	1,994,737	重症化リスクの高い障害者が利用する施設の職員等を対象として、集中的・定期的（週1回程度）にPCR検査を実施 ・職員数：障害者支援施設等 12,500人 グループホーム 12,000人 ・検査件数：延683,527件	定期的な検査を実施することにより、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与し、事業継続を支援した。	福祉保健局
救護施設における集中的検査の実施	重症化リスクの高い障害者等が利用する施設の職員等を対象として、集中的・定期的にPCR検査を実施	65,580	47,171	・重症化リスクの高い障害者等が利用する施設の職員等を対象として、集中的・定期的にPCR検査を実施 ・検査件数：延20,019件	重症化リスクの高い障害者等が利用する施設の職員等を対象として、集中的・定期的にPCR検査を実施することで、感染者の発生の把握及び早期対応を促進した。	福祉保健局
戦略的検査強化事業	モニタリング検査として、感染拡大を早期に防止するため、感染者が確認された場合にクラスター化等が懸念される集団に対する定期的な検査や感染拡大の端緒を捉えるため、比較的感染リスクの高い人流のある場所・交通結節点などで検査を実施	6,796,943	6,387,802	PCR検査 計331,385件 (内訳) ・大学等：62,113件 ・企業：9,259件 ・市中スポット：260,013件	行政検査や高齢者施設等への集中的検査及びPCR等検査無料化事業との陽性率の比較や人々の行動歴や属性と結びつけて分析を行い感染拡大時の傾向を把握することで、感染症対策の充実につなげることができた。	福祉保健局
区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	都と区市町村が共同で行う連携の仕組みに参画する区市町村に対し、当該自治体が地域の実情に応じて集中的に実施する、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組に係る経費を支援	6,000,000	5,504,853	地域の実情に応じて以下の取組を推進した55区市町村に対して補助を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図った。 ①PCR検査等に要する経費補助事業 50件 ②保健所の体制強化経費補助事業 23件 ③その他区市町村独自の取組に対する補助事業 46件	区市町村における以下の取組を促進することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止した。 ①高齢者施設等の重症化するリスクの高い集団等に対し積極的検査を進めることで、感染者の発生の把握及び早期対応を促進 ②住民からの問い合わせ対応や関係機関との各種調整等に係る職員の雇上げ経費や業務委託経費等を補助し、保健所の業務負担を軽減することで、業務運営体制を強化 ③その他、区市町村が独自に進める取組を支援し、地域の実情に応じた感染拡大防止対策を促進	福祉保健局
東京都中小企業者等月次支援給付金	飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上額が減少した都内中小企業等を対象に、売上の減少率に応じて月ごとに給付金を支給	52,257,331	40,848,139	・都内中小企業等を対象に、売上の減少率に応じて月ごとに給付金を支給 ・対象月：令和3年4月～10月 ・給付件数：約43万4000件	売上の減少が50%以上の事業者に対し、国が実施する月次支援金に給付金を加算するとともに、国の要件を緩和して、売上の減少が30%以上50%未満の事業者等を対象に、都独自に給付を実施することにより、売上減少に直面する都内事業者を支援した。	産業労働局

事業名	事業概要	予算現額 (千円)	決算額 (千円)	主な取組	取組の成果	所管局
休業要請等を行う大規模施設に対する協力金	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休業要請等に全面的にご協力いただいた大規模施設及びテナントに協力金を支給	151,270,405	37,140,570	令和4年3月31日時点で事業者から延べ約35,000件の申請を受け付け、約31,000件の支給決定を行っており、支給決定金額の合計は約237億円である。 ・令和3年4月25日～5月11日実施分 ・令和3年5月12日～5月31日実施分 ・令和3年6月1日～6月20日実施分 ・令和3年6月21日～7月11日実施分 ・令和3年7月12日～8月31日実施分 ・令和3年9月1日～9月30日実施分	要請に応じていただいた大規模施設などに対して、延べ約31,000件の支給を行っていることなどから、協力金の支給が感染拡大の防止に寄与したものと考えている。	産業労働局
営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金	営業時間の短縮要請等の実効性を確保するため、要請にご協力いただいた事業者に協力金を支給	2,087,441,169	1,562,256,533	令和4年3月31日時点で、約84万2,000件の支給決定を行っており、支給決定金額の合計は約1兆5,109億円である※。 ※令和3年度要請回のほかに令和2年度要請回（第3回から第9回）を含む。 <令和3年度要請回> ・第10回（令和3年4月1日～4月11日実施分） ・第11回（令和3年4月12日～5月11日実施分） ・第12回（令和3年5月12日～5月31日実施分） ・第13回（令和3年6月1日～6月20日実施分） ・第14回（令和3年6月21日～7月11日実施分） ・第15回（令和3年7月12日～8月31日実施分） ・第16回（令和3年9月1日～9月30日実施分） ・第17回（令和3年10月1日～10月24日実施分） ・第18回（令和4年1月21日～2月13日実施分） ・第19回（令和4年2月14日～3月21日実施分）	都が令和4年1月から3月にかけて実施した見回り調査では、都内飲食店の96%が要請に応じいただいていることなどから、協力金の支給が感染拡大の防止に寄与したものと考えている。	産業労働局
ワクチン・検査パッケージ等定着促進及び感染拡大傾向時の一般検査事業	健康上の理由等によりワクチン接種が出来ない方の検査を無料化するとともに、感染拡大の傾向が見られる場合において幅広く感染不安などの理由により受検した検査を無料化	48,925,073	9,807,124	令和3年12月23日にワクチン・検査パッケージ等定着促進事業、同月25日に感染拡大傾向時の一般検査事業を開始以降、都内863か所、延べ約100万回の検査を実施した。	事業開始以降令和3年12月第4週（12/20～12/26）8,023件、12月第5週（12/27～1/2）37,599件、年度末令和4年3月第4週（3/21～3/27）には108,307件まで検査件数を伸ばし、検査受検の意識向上及び無症状者向けの検査体制を整備することができた。	福祉保健局